

令和6年度（2024年度）豊中市・沖縄市兄弟都市提携50周年記念事業
50周年記念冊子制作業務委託仕様書

1. 委託業務名

令和6年度（2024年度）豊中市・沖縄市兄弟都市提携50周年記念事業
50周年記念冊子制作業務委託

2. 共同制作

本記念冊子は豊中市と沖縄市が共同で制作するものである。そのため、豊中市と沖縄市は両市ともに委託者となる。

3. コンセプト

50周年を振り返るとともに、これからの交流につなげる記念冊子

4. 委託期間

契約日から令和6年(2024年)12月31日まで

5. 成果物

- (1) 印刷製本版 500部
- (2) 冊子データ PDFデータ、イラストレーター等の元データ

6. 仕様

- (1) 発行日 令和6年（2024年）11月3日
- (2) 納品日 令和6年（2024年）10月15日まで
- (3) 版型 B5判・冊子型
- (4) 印刷 全ページフルカラー
- (5) 紙質 コート紙 90kg程度
- (6) 本体仕様 100ページ程度、4ページごと
- (7) その他 そのほかの掲載内容は別紙「掲載内容」のとおりとする

7. 業務内容

- (1) 編集 企画に対する提案、助言
- (2) 取材 必要に応じて写真撮影
- (3) 入力 紙で出稿した原稿の入力
- (4) 執筆 交流の歩み、事業の紹介についての原稿執筆
- (5) 書き起こし 座談会等の内容を整文
- (6) システム運用・保守 制作に係るシステム運用および保守

- | | |
|-------------|--|
| (7) デザイン | レイアウト、イラスト作成 |
| (8) 校正・校閲 | 原稿の内容確認と助言 |
| (9) デジタルデータ | 校了原稿のテキストデータ、PDF データを提供
市が指定するデジタル版冊子の作成と提供 |
| (10) その他 | 制作・編集進行管理 |

8. 編集・校正体制

次の体制を構築する

- (1) 統括責任者 1 人を置き、そのほかにライター・デザイナー複数人で構成するチームを配置すること
- (2) 上記 (1) の構成メンバーは全て事業者の従業員とすること
※市からの依頼で取材や写真撮影などを受託者が行う場合において、市がやむを得ないと認める場合は外部の者でも可とするが、上記 (1) のメンバーも同行するものとする
- (3) 合同編集会議や出稿の対応は上記 (1) のうち複数人で行うこと
- (4) 制作過程で出る全ての原稿を複数人で校正すること
- (5) 作成した原稿は目検およびソフトウェア両方で校正すること

9. 関係官公庁等への手続き等

業務遂行のために必要な関係官庁その他に対する諸手続きは、受託者の責任において迅速に処理するものとする。

10. 資料等の貸与及び返還

受託者は、業務の遂行に必要な資料等の貸与を委託者に申し出ることができるが、本業務完了後速やかに委託者に返還するものとする。

11. 機密の保持

受託者は、個人情報保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 条)及び豊中市個人情報保護条例、沖縄市個人情報保護法施行条例を遵守し、業務上知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。

12. その他

- 校正に当たっては、共同通信社が発行する「記者ハンドブック (最新版)」をベースに、本市が定めるルール (身体的表現の言い換えなど) に則って行うこと
- 制作作業に当たっては、システムの導入などによる効率化・省力化、紙資源の削減に努めること
- 単純集計、印刷製本、消耗品の購入等の軽微な業務以外の委託業務に係る履行について第三者に委託し又は請け負わせてはならない。
- 本仕様書に定めのないものについては、豊中市と沖縄市、事業者の三者協議の上、これを定めるものとする。